ジャン・アメリーにおける反シオニズム／反ユダヤ主義——西ドイツ新左翼への批判を念頭に

　　　　　　　　　　　　　　　　　報告者　京都大学大学院人間・環境学研究科博士課程　陳　怜美

　　　　　　　　　　　　　　　　　司会者　成蹊大学法学部　野口 雅弘

　本報告は、ジャン・アメリーの1969年の論考 ‘Der ehrbare Antisemitismus: Die Barrikade vereint mit dem Spießer-Stammtisch gegen den Staat der Juden’および、これと同じテーマで論じられる1976年の ‘Der ehrbare Antisemitismus: Rede zur Woche der Brüderlichkeit’を主な対象として、その反シオニズムが「立派な反ユダヤ主義」、つまり、倫理的正しさの装いを得た反ユダヤ主義であるという主張を考察するものである。西ドイツにおける公的規範としての反・反ユダヤ主義、学生運動によるナチの過去の追及とユダヤ人との和解やイスラエルとの関係構築への取り組み、その学生たちの反シオニズムへの傾倒という文脈との関係で、この主張はどのような意味を持っているのか。これが本報告の問題関心である。

　本報告では、なぜアメリーの議論において反シオニズムが「立派な反ユダヤ主義」とされるのかを問題にするにあたって、アメリーのイスラエルに対する認識を検討する。それは、イスラエルには世界中のユダヤ人との「生死にかかわる結びつき」があるというものだったが、こうした「主観的な」認識には、イスラエルの全面的な擁護を肯んじないアメリー本人の「客観的」な視点からの留保がついてまわる。アメリーの議論において、避難先ないし移住先としてのイスラエルは、強い現実味を帯びておらず、イスラエルはむしろ、世界中のユダヤ人に市民的地位を埋め合わせる想像上の帰属先と考えられている。反シオニズムの訴えの内にアメリーが見たのは、「自立して、独立国家の体をなした社会機構の庇護」が担保する、ゆるぎない市民としての地位への権利を断念させられることだった。一方で、その訴えは往々にしてそうした生の基盤がすでに自明な者から発せられ、両者の間に存在する乖離は見落とされた。ここに、アメリーが反シオニズムを「立派な反ユダヤ主義」とみなす背景があるといえる。

　以上が報告の概要である。本報告は、アメリーと他のサバイバーとの関係がどのようなものだったかという質問を受け、プリーモ・レーヴィとアメリーの位置づけと関わりについて回答した。レーヴィは、ナチの迫害によって初めて自らをユダヤ人として意識しユダヤ人であることが何を意味するのかを知るようになったという経験をアメリーと同じくしている。一方でそのドイツ人の集団的罪責を問うことに慎重な姿勢は、そこに加害者の免責を見出したアメリーからの批判を受けることになる。「迫害者の言葉」ドイツ語が母語でもあるアメリーは、ドイツ・ドイツ語・ドイツ人をめぐる意識がアンビヴァレントな状態にあるという点で、レーヴィとは決定的に異なっていた。そこには、1935年のニュルンベルク法がアメリーに否応なくユダヤ人としての自覚を持たせた局面に、自らのアイデンティティを支えてきた文化的基盤からの排除が重なるという、いっそうの深刻さがあった。

　上述の質疑を通して、アメリーのあくまでイスラエルに固執する姿勢を支える、そのユダヤ人としての「主観的な」視座を本報告がとらえるうえで、こうしたアメリーの「主観」が形作られる過程の不確かさに改めて目を向けるという示唆が得られた。